

## 基本目標2 家庭の生活安定と自立に向けた保護者への子育て・就労・経済的支援

子どもが健やかに成長するためには、親の妊娠・出産期からの良好な環境が必要となります。そのため、安心して子育てができるよう、妊娠期からの切れ目のない支援を行い、子どもの健やかな成長を支え、家庭生活の安定を図ります。

- (1) 安心して子育てができる環境づくりの推進
- (2) 生活基盤を支えるための経済的負担軽減や就労対策
- (3) ひとり親家庭への支援



## 基本目標3 地域・関係機関との連携によるネットワークづくりの推進

保護者が困ったときに相談できる環境を充実するとともに、貧困対策に関する情報発信に積極的に取り組みます。

また、経済的困窮については把握 자체が難しく支援へのつなぎが難しいことから、地域・関係機関との連携を強化し、支援体制の整備に努めます。

- (1) 相談窓口や情報発信の充実
- (2) 地域・関係機関との連携した支援体制の整備
- (3) 国・府と連携した取組の推進



9

## 計画の推進に向けて \*



計画の推進にあたっては「宇治市子ども・子育て支援事業計画」及び「宇治市子どもの貧困対策推進計画」の両計画を一体的に進めていきます。

### (1) 計画の実現に向けた役割



本計画を実現するためには、家庭・地域・事業所・行政がそれぞれの役割を果たしながら、連携して総合的に施策を推進していくことが重要です。

また、大人たちがこうした役割を果たすことによって、生まれ育った環境に左右されず、子どもが地域社会において子ども自身の役割を果たしながら、夢と希望をもって成長していくことができるまちをめざします。

#### ① 家庭の役割

保護者は子育ての大変さを十分に認識し、子どもを含めた家族それぞれが、協力しながら家庭生活の役割を分担し、家庭機能の充実に努めていく必要があります。

子どもを一人の人格をもった主体として尊重しながら、「子どもの最善の利益」を実現する観点をもって、子どもが未来に夢と希望をもてるよう子育てを行っていくことが求められています。

## ② 地域の役割

みんなで支え合い助け合うまちづくりを進めながら、地域の連帯意識を醸成し、地域との関わりをより一層深め、子どもたちが地域で成長できる土壌づくりを進めていくことが重要です。

地域全体が子育て中の保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、支えることを通じて、保護者が子育てに喜びや生きがいを感じることができるように支援していくことが求められています。

## ③ 事業所の役割

子どもをもつ従業員が、男女ともに仕事と子育てを両立できる環境づくりを行うことが求められています。

職場においても、妊婦の健康管理や子育てを行う従業員に対する理解・協力など、さまざまな配慮が求められています。

子育ての社会的意義を認識し、男性の子育てへの関わりの促進や、仕事と家庭の調和(ワーク・ライフ・バランス)を啓発するとともに、「ノー残業デー」をはじめ、「家族の日」にちなんだ取り組み、育児休業や子どもが病気の際の休暇などを男性でも女性でも取りやすいような職場環境づくり、出産・育児後の円滑な職場復帰などへの配慮に努めることも必要です。

## ④ 行政の役割

庁内や関係機関などと連携しながら、施策の総合的な推進を図り、地域における子育て支援サービス基盤の整備と市民の参加による子育て支援に必要な環境整備を進めます。

また、家庭・地域・事業所と連携して子育て支援を行うことができるよう調整するとともに、行政はそれぞれの役割を補完しながら、率先して、子どもの貧困対策を総合的に推進し、子どもたちが笑顔で夢と希望をもって成長できる子育て支援のまちづくりに取り組みます。

## (2) 計画の進捗状況の管理・評価

計画の進捗状況については、計画に基づく取り組みや施策を担当する関係各課のヒアリングを行い、「宇治市子ども・子育て支援事業計画推進庁内会議」における調整を経て、「宇治市子ども・子育て会議」において、管理・評価を行います。

評価の結果は、広く市民に公表して、進行管理の透明性を確保します。

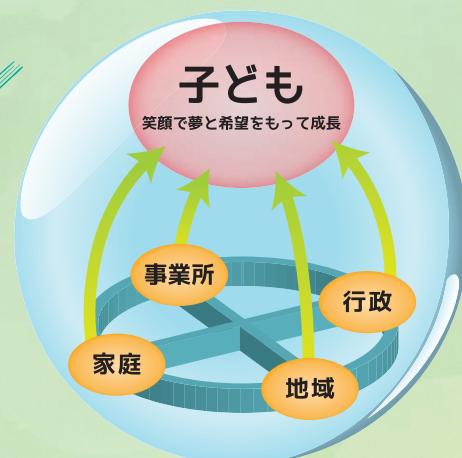


図 計画の実現に向けた役割

## 第2期 宇治市子ども・子育て支援事業計画

令和2年3月

発行 福祉こども部 こども福祉課  
〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地  
TEL 0774-22-3141(代表)